

2010 年 1 月 19 日

小樽市長
山 田 勝 磨 様

北海道平和運動フォーラム
代 表 箱 山 富美子
代 表 江 本 秀 春
代 表 山 田 剛

米海軍第 7 艦隊旗艦「ブルーリッジ」の入港を許可しないよう求める要請

<要請趣旨>

貴職におかれましては、日頃から市民の安全・安心な暮らしを守るとともに、よりゆたかな生活の実現のため、ご奮闘されていることに対して心より敬意を表します。

さて、報道等によりますと、2 月 5 日から 9 日までの期間、「親善及び友好」を目的として横須賀港を母港とする米海軍第 7 艦隊旗艦「ブルーリッジ」の寄港要請が小樽海上保安部を通して米軍側から小樽市に対して行われたとのことです。

「ブルーリッジ」は、湾岸戦争において空母「ミッドウェー」などの機動部隊を指揮しており、それ自体には「核兵器搭載能力はない」とされているものの、空母・イージス艦・駆逐艦など多くの核兵器搭載能力を有する艦船に指揮命令を行う米軍「核兵器戦略」の要となる軍艦です。このような戦争目的の米艦船の寄港・入港は、諸外国、とりわけ東北アジアとの緊張を高め、平和な市民生活を危険にさらすこととなります。また、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている小樽市、さらには、商船が行き交い、運河・フェリーターミナル・マリーナ等の施設を有する平和で美しい街の象徴である小樽港に軍艦はふさわしくありません。

一昨年と同艦船入港の際には、小樽市が「商船のバース利用とかち合う」ことから入港を断ったにもかかわらず、米国及び当時の政府からの圧力により、受け入れざるを得ない状況となりました。また、2006 年には室蘭市においても同様な事態が強行されています。こうした自治体の意向・権限を無視した強引な米艦船の寄港・入港は断じて許されるものではありません。

小樽市は、ロシア連邦ナホトカ市およびニュージーランド・ダニーデン市との国際姉妹都市、ソウル特別市江西（カンソ）区との友好都市を結ぶとともに、アジアを中心とした多くの外国人観光客が訪れ、留学生をはじめ 400 人を超える外国人が生活するなど国際交流が活発に行われている市でもあります。

しかし、「軍艦」による訪問は決して歓迎できるものではありません。米国側が「親善及び友好」をかかげるならば、これまでのような米艦船による強引な寄港・入港は直ちにやめるべきです。

米艦船の度重なる入港は、小樽港の軍事的利用を常態化させることになり、貴職をはじめ小樽市が市民との連携のもと、これまで「歴史と文化の街・小樽」の発展のためにさまざまな工夫をこらしながら努力されてきたことを踏みにじるものです。

さらに、現在、日米間の「核密約」が問題となっています。これによれば、核兵器を積載した米艦船の日本国内の港湾への寄港を「事前協議」の対象外としてきたこととなります。したがって、これまで政府・外務省が自治体の問い合わせに対して「事前協議がないので核持ち込みはない」等と繰り返し回答してきたことは、自治体および国民を愚弄する虚偽であったこととなります。

貴職が行った新年交礼会のごあいさつにもありましたが、現在、地方自治体には自らの責任において自らの判断で実行していくという「地域主権」への移行が求められています。貴職におかれましては、自治体の長として「市民が快適で安心して、心ゆたかに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現」のためにも毅然とした判断をされますよう次の各事項について要請します。

<要請事項>

- 1、市民の平和と安全を守る観点から、米海軍第 7 艦隊旗艦「ブルーリッジ」の入港を許可しないこと。
- 2、「日米地位協定第 5 条」は、通告だけで自由に米艦船が日本国内の港湾に入港できるとの定めではなく、入港できるか否かは、あくまでも港湾管理権を有する自治体首長の判断・権限であるとの立場を政府・外務省及び米国側に対して明らかにすること。
- 3、上記 1・2 にもとづき貴職が今回の入港を認めないとしたにもかかわらず、政府・外務省が、「日米地位協定」「周辺事態法」等を口実にして強引に入港許可を求めてきた場合、政府・外務省及び米国側に対し「ブルーリッジ」の核兵器不搭載の確認を求めること。その際、「核密約」問題を踏まえ、これまでの「事前協議がないので核持ち込みはない」等の曖昧な回答は認められないという姿勢で臨み、文書による明確な核兵器不搭載の証明がなされない限り、入港は認められないことを通告すること。

以 上